

越前町議会・令和4年6月定例会一般質問【伊部良美議員】

(令和4年6月8日 午後0時57分 開始)

- 11番(伊部良美君) 議長のお許しをいただきまして、質問に先立ち、コロナ感染もようやく下火となりつつも、あちこちのまちでイベント等で経済効果を生み出そうと、本町の陶芸まつりもコロナ対策に十分気を配りながらも、多くの誘客を迎えられ、暑い中での陶芸の窯元の皆さん方の協力で賛同を送りたいと思っております。
- また、本町の丹生高の野球部にとっても、第146回北信越地区高校野球大会にも第3位と立派な成績を収められ、次の夏の甲子園大会の優勝も手に届くものかと信じております。
- 同じくして、第42回学童高円宮杯の全日本大会予選で、越前ニューヒーローズが決勝で7対0、コールド勝ちで春江ドリームに対して下し、初優勝を果たし、8月に行われる東京での全日本大会に出場するとなると、本町の野球界においても、将来にわたっても明るいものかと思っております。
- 丹生高のホッケー女子の選手もW杯代表入りに選ばれるなど、若者の皆さんに期待を寄せたいと思っております。
- 町としても、こういった芽をさらに花を咲かすように力を注ぐように、町長に理解を求めたいと思っております。
- それでは、本題の質問に入らせていただきます。
- 1点目の高校生の通学支援について伺いたいと思っております。
- 通学支援策について、高校生にとって2か月ほどの経過された現在において、保護者の皆さん方から苦情とかいったものがないか、お伺いをいたします。
- 議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- 総務理事(杉本恭伸君) それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。
- 今年度申請に来られた保護者の方から、自己負担額が増えたとのことのご意見や、補助金が事後申請になったことから、定期券を購入する際、一旦お金を用意しなければならないといったご意見はいただいたところでございます。
- なお、制度そのものに対する苦情は、現在のところございません。
- 議長(笠原秀樹君) 伊部良美君。
- 11番(伊部良美君) 高校生の通学の定期券の一括購入に対して、批判や、後日町より払戻しの決定通知書が送付されたようにも伺っていますが、いつ頃に支払われたのか。まだであるなら、いつ支払われるのか、お伺いをいたします。
- 議長(笠原秀樹君) 総務理事。
- 総務理事(杉本恭伸君) 補助金は、申請をいただいてから1か月をめどに支払いをさせていただきます。1回目につきましては、3月25日から4月14日までに申請を受け付けた分について、4月28日に指定の口座へ振込をさせていただきました。
- 議長(笠原秀樹君) 伊部良美君。
- 11番(伊部良美君) 議会でも審議中に、生活困窮者に対して、町長はしっかりと対応したいと伺っていましたが、そうした配慮はなされたかどうか、お伺いをいたします。仮に、生活困窮者の中で一人でもいるようであれば、町長の答弁は何だったのか伺いたいのと、もう一度検証いたしていただきたいと思っております。
- 議長(笠原秀樹君) 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

3月定例会の全員協議会において、通学支援とは別に、国や県の高校生に対する就学支援について、教育長よりお話をさせていただきました。そこで、国や県が行っている就学支援制度を再度ご紹介させていただきます。

国には、高校生の就学支援として、2つの支援がございます。

1つ目の支援は、授業料を支援する高等学校等就学支援金です。国公立の場合、保護者等の年収が約910万円未満の世帯は、実質無償化になります。私立の場合、保護者等の年収が約590万円未満の世帯は、実質無償化になります。

2つ目の支援は、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金です。生活保護世帯や保護者の年収が約270万円未満の住民税所得割非課税世帯が対象となります。

2つの支援ともに、返還不要の支援金給付金です。

県におきましては、返還不要な奨学金として、福井県きぼう応援奨学金という制度がございます。この制度は、将来の福井を担う人材の育成を図ることを目的としており、採用人数に制限がございますが、住民税所得割額の合計が5万1,300円未満の世帯が対象となります。

貸与型では、経済的理由により就学が困難な方を対象に、学校を卒業した後、返還が必要な福井県奨学金制度もございます。

なお、町の生活困窮に関する総合窓口は障がい生活課になります。お困りごとがございましたら、給付金制度など、関係課からご説明させていただきますので、ご相談いただきたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町長のただいまの答弁に対して、一括購入の定期券を何名ぐらいの方がいるのか。また、丹生高の学生の方のように伺っているが間違いがないか、お尋ねいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 現在のところ、一括購入以外の方は全部で27人で、そのうち、丹生高校の生徒は7人でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町長の丹生高の存続の配慮とは裏腹に、なぜ丹生高校に限って行きズレが生じているか、その原因はどこにあるかと思いますが、伺いたしたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

この通学支援制度は、各生徒の通学時の合理的ルートによる定期券を補助金の上限額として設定し、支給しているところでございます。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜ聞こうとするかといえば、前回までの月5,000円の年間6万円のときは、生活困窮者の方も生活を苦しいながらも、親子の絆の下、どうか工面しても、子どもの愛情のために購入をされたように聞かされておりますが、私としても胸にじんと感じるものを覚えました。来年には高校生2人になると、どうすればいいかと聞かされたときには、言葉が詰まりました。

町長、この件についてどう思われますか、お尋ねをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

当町の通学支援は、制度見直し後も、県内トップクラスの手厚い助成となっております。これからの越前町を担う子どもたちに継続した支援を行っていきたくと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今回の青柳町長の丹生高の存続を優先する意味から、交通費の無料化を提案され、武生方面、福井方面の高校の通学への公平性を保つため、負担をお願いしたいとの考えで理解を求めたのでございますが、そのためかどうか、通学費を一括して購入することに対して、来年度からは、学生の負担分だけ定期券を購入されるように考えを戻すように、今から時間をかけて便宜を図る考えにならないか、努力するようにお願いをしたいのでございますが、いかがでしょうか、お尋ねをします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） この制度、今年度、制度の見直しを行ったところであり、引き続き実施をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 高校生の負担も大きくなり、コロナ感染の収束もままならない状況下、父兄の景気の悪化にも伴い、厳しい生活を続ける中で、高校生に対して交通費の定期券の購入の一部に核燃料税を導入する考えにならないかどうか。新設された財政課、企画振興課でぜひ検討していただきたいものと思っております。何かしら核燃料税が、当初から考えると、福祉から観光や、そういう事業化に移行するようにされてきておりますが、もう一度、福祉・教育に関しての、そういった使い道に利用を考える気がないか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 核燃料税補助金は現在、道路維持補修事業や漁港維持管理事業など、越前地区で実施する事業に限定して活用しております。今後も引き続き、越前地区で行われる事業の財源として活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今、町長の答弁は、よく理解はできるんですが、さらに今、核燃料税、もう一度ソフト事業に対しての対応に心配りをいただきたいと思っておりますが、再度お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

今ほども答弁したとおり、核燃料税補助金は、旧越前町、今の越前地区に限定しての活用となっておりますので、この状態を引き続き保って、越前地区で行われる事業の財源として活用していくということでございます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） それでは、2点目に移りたいと思っております。

2点目の移住支援金制度についてお伺いをいたします。

5月号の広報えちぜんを購読されました方が、あれっという、越前町での定住を

応援しますとの見出しに、記事を見られ、移住支援金などのお知らせに、実は私たち対象者じゃないかしらと思ひ、移住する前に東京から越前町役場内に相談の問合せなどがあつたのか、なかつたのか、お伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） それでは、伊部議員のご質問にお答えします。

移住就職支援金制度につきましては、令和4年4月1日から町のホームページにて周知しており、これ以降、制度に関する問合せが多くあることから、個別の記録は残していません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これ、本人は、3月22日に籍を越前町に移しているんですね。そのときに窓口では、転入届とか、原付のナンバー変更とか、児童手当とか、ワクチンの住所変更とか、妻のマイナンバー住所変更等の申請を行ってくださいというような話で、3月22日に住民票をこちらのほうへ移したらしいんですが、間違いないかどうかお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） ご本人様は3月22日に転入手続をされております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これは、一応、3月18日に議会が終わっているわけですね。そのときに、移住のこれは決議されているわけですね。22日の籍を移すときに、なぜ18日の議会で決まっているにもかかわらず、その窓口の方がなぜ、こういう移住の支援のこれがありますよという言葉がなかったのかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） その時点では、当時担当者のほうからは、そういった説明と申しますか、そういったことをご本人様に申し上げたことはございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町として、庁舎内の課の組替えや異動の混雑で大変であった頃かと承知いたしておりますが、町長として、役場の非があると考えられるかどうかお伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今回の移住就職支援金制度につきましては、職員の共有とお客さまへの周知不足により、移住者の方に対しましては不快な思いをさせてしまい、大変申し訳なく思っております。

今後はこのようなことが起こらぬよう、窓口職員を含む役場全体で、新規事業等について情報の共有を図り、町民の皆様へ十分な周知を図っていきたくと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この件に対して、町の定住促進課から県の交流文化部定住交流課の方にも相談をされているようにも承知いたしております。ですが、私としては、県の方の説明に納得がいかに、今、国のどこと相談されているんですかと窓口で聞きまして、そこへ連絡先も求められ、そこへ電話をいたしたんですが、どうも県から、内閣府地方創生推進事業局と話をしているということでございました。そこで、電話をいたしましたら、実は直接こことは取り合いがないということでございまして、実際の窓口は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実

現会議事務局の移住の窓口だということを知り、町の定住促進課から県にお願い、相談されている、その県の窓口もどこか変なところと交渉されていると。

この件については、これは何か筋が通らないというような感じを抱くんですが、これに対して、町の定住促進課になるのかな、どう考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） お問合せの件につきましては、定住促進課のほうから県を通して国にも問合せをいたしました、転入された日が4月1日以前であったため、対象にはならないという回答を得ております。ご本人様に対しても、ご説明を申し上げたところでございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

これ今後、窓口が大体ここということで、もともとここやったんですが、県の窓口のほうにちょっと狂っていたというんですか、ここに訂正をされまして、ここと直接電話をいたしましたら、一応この支援金については、うちの課ですというような答えもいただいておりますので、今後ここでどう進められるか、じっくりとまた県なり、そういうところと相談して、この件が、この事象がうまく進むようにしていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

それでは、3点目のコミュニティセンターの在り方についてお伺いをいたします。

コミュニティセンターに退職者が新しく配置されたと思うが、私も、経験も豊富で、行政をつかさどる上からも、町民の声を聞き取ったり、町民との対話には申し分ないものと思っておりますが、この退職者の方への職場内の位置づけというか、差し障りがなければ、職域をお伺いしたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

コミュニティセンター内の業務は、コミュニティセンターに関する業務、役場の出張所である住民サービス室としての業務、生涯学習課の分館としての業務がございます。

コミュニティセンター長は、地域コミュニティの活動支援、また、地域と行政をつなぐ役割を担っております。行政としての業務である住民サービス室の仕事に関しましては、これまでの住民サービス室長に代わり、本町の課長がそれぞれ所管業務の責任者になりますが、センター長にはこれまでの経験を生かし、書類の確認や業務に対する相談にも乗ってもらっております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 以前は職員の課長として配置されていたものと、課長級の職員がなくなり、現在の理事であった退職者がこの課長のデスクに座られることに対して、町長の職域での考えられることがと思っております。いま一度、この採用について伺いたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今回、会計年度任用職員として配置いたしましたセンター長は、これまで行政職員として培ってきた知識や経験も豊富で、センター長として適任であり、積極的に地域と関わりながら、地域の活性化、ひいては町の発展に寄与してもらえるものと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜ伺うとするといえ、課長となれば決裁をする立場になるかと思いますが、退職者の方には決裁を課長並みのものがあるかどうか、ないとなれば、一々本庁の課長まで伺いを立て、決裁を取りに行かなければならないと考えられるが、いかがなものかどうか、お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

コミュニティセンターの決裁は、本庁の課長決裁になります。決裁は、施設の維持管理などの経常的な支払いが主で、支払い件数も僅かなことから、課長決裁が必要な機会は少なく、事務が煩雑になることはございません。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今までなら、コミュニティの課長でも評価されたものでありますが、このシステムでは、全て本庁の課長の決裁を仰ぐものかと思いますが、この配置について、個人的情報とか、そういうような問題も職場内にあるんじゃないかと、今の配置の状況ではうかがえるんですが、その辺はどう思われているか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 本庁で決裁を必要とする課長は限られておりますので、支障はございません。また、センター長は適任者を配置しておりますので、サービスの低下とか、重要な個人情報漏れるようなことにつながることはございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 例えて言うと、越前地区のコミュニティセンターの場合は、一応、今までは受付があつて、課長がいた場所のところへ退職者がいなくて、こちらのコミュニティのほうに今、退職者がいると。これが私としては理想的じゃないかなと思われるのですが、ほかのコミュニティセンターはどんな状態か、どうでしょうか。分かっている範囲でお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） お答えします。

今ほど、越前のこと、ご紹介いただきました。宮崎地区につきましては、越前地区は廊下を挟んで2つに分かれています、宮崎地区におきましては一つのフロアになっております。窓口側に住民サービスの職員、奥のほうにコミュニティ事務局の職員、その中間に、こちらを向いてセンター長が座っているというような配置でございます。

織田地区につきましては、ここも一つのフロアということで、ここは宮崎よりもちょっと狭いんですけども、窓口の方向に向きまして、住民サービス室の職員、こっこの奥のほうにコミュニティの事務局の職員、この横のほうというんですかね、ところに、センター長が座っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今、理事のお答えになったとおり、一応、情報公開とか個人的情報等について、今の位置関係とかそういう状態は、町長は守られているというようなことをお聞きしているんですが、私としたら、これは、そばにいれば何でも聞こえる立場にあるんで、できれば越前地区のそういう配置というのかな、そ

うというのが理想じゃないのかなと、こう思われるんで、今後、経費もかかることかと思いますが、その辺は配慮していただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時26分 終了)